

調和路線を目指す 第二次胡錦濤政権

調査部 環太平洋戦略研究センター
副主任研究員 佐野 淳也

はじめに

2007年10月の中国共産党第17回全国代表大会（以下、第17回党大会）及び第17期中央委員会第1回全体会議（以下、17期1中全会）を経て、胡錦濤政権は2期目に入った。中国の場合、国家の重要方針は5年に1度開催される共産党大会で決定される。1992年の「社会主義市場経済の確立」は1992年の第14回党大会、国有企業改革は97年の第15回党大会、私有企業家などの新しい社会階層の党内取り込みを柱とする「三つの代表」論は2002年の第16回党大会で承認された後、具体策が本格化した。そのため、胡錦濤総書記が第17回党大会の冒頭で行う中央委員会活動報告－「政治報告」－で何を述べるのか、内外から注目されていた。さらに、政権基盤の強化の度合い、若手指導者の登用などの点についても、高い関心を集めていた。

本稿の目的は、一連の政治日程が終了し、「政治報告」に沿った取り組みが始動した時期を見計らい、第二次胡錦濤政権の施政方針と人事の特徴などを整理することである。特定の指導者の去就や新しいフレーズに関する

報道が一段落した今、中国の将来像を冷静に検討していくうえで必要と思われる情報を提供したいと考える。また、1期目と比較しつつ、成長持続に向けた課題を認識し、適切な政策執行を期待出来るか否かをみていきたい。こうした目的に沿って、Ⅰでは、「政治報告」に示された経済、政治・外交の基本方針を紹介する。Ⅱでは、07年12月末までの主要幹部人事に基づき、党内融和を優先させ、胡錦濤総書記が譲歩した可能性を指摘する。Ⅲでは、前章までの分析を踏まえ、第二次胡錦濤政権の今後5年間を展望し、政策を実行するうえでの課題などについて言及する。

Ⅰ. 「政治報告」に示された胡錦濤政権の施政方針

(1) 経済運営

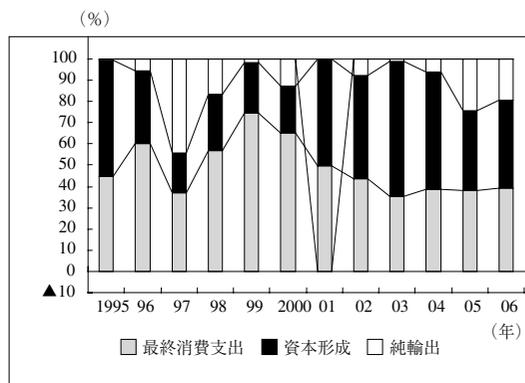
第17回党大会の「政治報告」では、政治、経済、社会など、主要分野における今後の基本方針が示された。とりわけ、経済分野では、路線の転換など、今後の発展を左右するであ

ろう内容が数多く盛り込まれている。運営方針全般でみると、以下の2点が注目される。

第1に、持続可能な方式で成長を図ろうとしていることである。1970年代末以降、高成長の実現が国家の最優先目標として位置付けられてきた。これに沿って、投資や輸出の拡大を推進した結果、中国は世界第4位の経済大国へと躍進した。短期間での経済規模拡大に成功する一方、量的拡大の過度な追求により、様々な歪みや矛盾が表面化し、軌道修正を迫られている。今回の「政治報告」のなかで、経済成長に伴う資源・環境面での代償の大きさや「粗放型」経済成長の継続のリスクなど、現行路線の問題点を強いトーンで指摘した背景には、こうした事情が作用したものとみられる（注1）。

とはいえ、国民の生活水準の向上や政治的安定を実現するには、一定水準の成長を持続させなければならない。このため、「政治報告」は、全面的で調和のとれた持続可能な発展（「科学的発展観」）を目指すべきであると提唱した。バランス重視の「科学的発展観」に合わせるため、現在の投資・輸出主導型の成長から、消費拡大を通じて消費、投資、輸出がけん引役となる成長方式への転換が明記された（図表1）。さらに、科学技術の進歩や労働者の資質向上などによる成長への転換、省エネや汚染物質排出削減の推進といった方針も示された。半面、経済規模については、2020年の1人当たりGDPを2000年の4倍

図表1 需要項目別寄与率



(注) 当該年の実質GDP成長率 = 100%
 (資料) 国家統計局「中国統計年鑑2007」

にすること以外には具体的な目標が盛り込まれなかった。2020年のGDPを2000年の4倍に増大させることを掲げた第16回党大会と比較すると、量的拡大ではなく質的向上を強調した点が注目される。

これらの記述から、経済成長至上主義がもたらす弊害（資源の浪費、貿易摩擦の激化、大気や水の汚染など）を回避しながら、成長は持続させたいとの胡錦濤政権の基本方針がみえてくる。「又好又快（良好で速い）発展」というスローガンは、それを端的に示したものといえよう。

第2に、所得格差是正に向け、あらゆる施策を講じていく姿勢を強めていることである。2002年の発足以来、胡錦濤政権は、農業税の廃止や各種費用の見直しによる農民負担の軽減、経済発展から取り残された中西部の地域振興など、多くの格差是正策を推進して

きた。しかし、2006年の1人当たりの可処分所得は都市部の11,760元に対し、農村部では3,587元と、データの遡及が可能な78年以降では最大の格差（3.28倍）となっている（図表2）。都市内部や地域間の所得格差も、胡錦濤政権下で深刻化している。

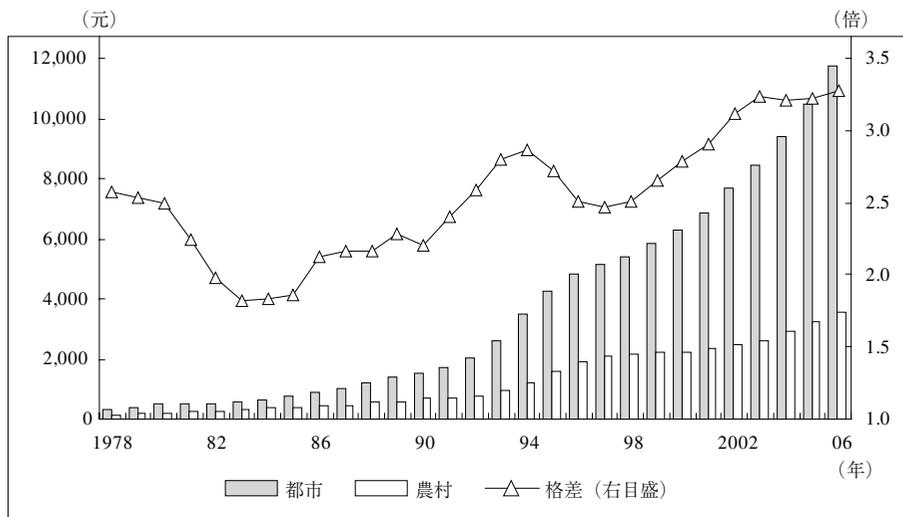
そのため、セーフティネットの整備や税制の見直しをはじめとする既存の取り組みの強化に加え、給与報酬の引き上げ奨励などの新しい方策が打ち出された。財産面での格差の拡大傾向を踏まえてか、「より多くの大衆が財産性収入（貯金、不動産等から得る収入）を得られるよう条件を整備する」との文言が盛り込まれた。

前述した都市—農村間の所得格差については、農村余剰労働力の移転と職業訓練の強化、

農村からの出稼ぎ者の権益保護など、多くの具体策が「政治報告」で示された。さらに、「第一次、第二次、第三次産業の協調的なけん引」という新しい成長方針は、所得格差是正策としても注目される（注2）。人口の56%が農村部に居住し、就業者の4割強が第一次産業に従事している現状を勘案すると、この方針には、非農業部門への労働力の移動と農業振興を同時に推進し、都市—農村間の格差を早期に是正したいという第二次胡錦濤政権の意向が凝集されているといえよう。

また、中間層の割合を徐々に拡大させるこの方針を一步前進させ、中間層が多数を占める社会の構築が新たな目標として掲げられた。低所得者層に対しては、所得の押し上げに加え、絶対的貧困の基本的解消が「政治報告」

図表2 都市—農村間の所得格差の推移



(資料) 国家統計局『中国統計年鑑2007』など

に明記された。これらは、消費主導型成長への転換促進とともに、格差是正に向けた強い決意を示したものと見えよう。

経済の主要領域に関する方針では、以下の3点が注目される。1点目は、金融改革における具体的な取り組みを列挙したことである。5年前の「政治報告」では、「金利改革の穏当な推進」を除けば、改革の深化やリスクの防止といった抽象的な方針が並んでいた。これに対し、今回の「政治報告」では、「資本市場の構造を最適化し、(中略)直接金融の割合を高める」こと、「人民元為替レート形成メカニズムを整備し、資本項目の自由兌換を逐次実現する」ことを明言している。時期は示されていないものの、金融制度改革の方向性に踏み込んで言及した点は、評価出来よう。

2点目は、対外経済政策の基本方針において、海外からの懸念に配慮した面がみられることである。例えば、今回の「政治報告」では、品質の向上を提起する一方で、輸出の拡大や促進といった単語は使われなかった。対内直接投資では、産業高度化や地域格差の是正等に資する方向へ外資を誘導する方針が明確に示されている。ただし、対外開放は基本的国策として堅持するとも述べ、政策の見直しが外資系企業の排除につながるものではない点を強調した(注3)。他方、経済や企業の発展に沿って、「走出去」(海外進出)が加速しつつあることに関しては、中国企業による買

収や資源開発などに対する警戒感の高まりを意識してか、互惠やウィン-ウィンが基本と説明し、中国の対外投資が海外に脅威を与えるものではないことへの理解を求めている。

3点目は、前回の「政治報告」では言及されなかった資源価格の決定メカニズムの改革が盛り込まれたことである。その際、資源のひっ迫度や環境破壊コストを反映させた価格形成メカニズムの構築を主張している。資源の浪費や環境破壊に対する胡錦濤政権の強い危機感がうかがえる。

(2) 政治・外交の基本方針

政治・外交に言及した部分では、1970年代末の「改革・開放」路線導入以来の方針(共産党が指導する政治体制の堅持、独立自主の平和外交)が列挙されている。「政治報告」の記述から判断する限り、第二次胡錦濤政権の政治・外交の基本方針は、従来路線の継承であるとの結論が導き出される。中央政治局から中央委員会への活動報告の定期化など、第16回党大会の「政治報告」にはなかった取り組みの多くも、胡錦濤政権下で既に実施されており、現状追認の側面が強い。とはいえ、①宗教に対する評価、②台湾問題での柔軟姿勢、③経済外交の3点では、今回の「政治報告」の独自性を指摘出来る。

宗教に対して、「宗教界人士と信徒大衆の経済社会の発展における積極的役割を発揮させる」方針を示した。これまで、宗教信仰の

自由は憲法で保障されていたが、宗教活動は共産党や政府が認める範囲内に限定されてきた。99年の「法輪功」のように、許容範囲から逸脱するような組織的行動を起こした団体に対しては、社会に悪影響をもたらすとして、団体の非合法化や関係者の逮捕などの措置が実施された（注4）。こうした政策を放棄したわけではないにせよ、宗教を肯定的に評価し、社会の安定確保に活用する考えを表明したことは、中国にとって画期的といえよう。共産党政権が社会に存在する各種団体とどのような関係を構築し、政治的な安定を維持出来るか否か、その試金石として、宗教団体との関係見直しの動きが今後注目される。

台湾問題については、「一つの中国」という原則さえ容認すれば、「台湾のいかなる政党」とも、「どのような問題」でも話し合う用意があると述べた。「三通」（通商、通信、通航）の全面的な実現に加え、「広範な台湾同胞に恩恵をもたらす政策・措置」の拡充、台湾系企業の投資が集中している地域の経済発展支援も盛り込まれている。従来同様、台湾独立への反対姿勢を繰り返し強調しているが、「武力行使の放棄を約束しない」という表現を外すなど、「政治報告」では柔軟路線を前面に押し出している。柔軟姿勢を示した背景として、中台経済関係の深化があげられる。さらに、1996年、2000年の台湾総統選挙の際、中国は強硬姿勢をとっていたが、いずれも独立志向の強い候補者が勝利し、期待

通りの結果とはならなかった。中国が冷静に対応した2004年の場合、現職の陳水扁氏が再選されたものの、その差はわずかであった。2008年の総統選挙を控え、台湾住民の反発や警戒感を高めかねない言動を自制しようとの意向が胡錦濤政権内部で作用したと推測される（注5）。

経済外交では、「国際貿易・金融体制の整備」、「貿易・投資の自由化の推進」、「協議や協力による経済・貿易摩擦の適切な処理」への支持を表明した。第16回党大会の「政治報告」における「協力の強化」と比較して、方針が具体的になっている。世界経済における商品や資金の流れの拡大を踏まえ、WTOやIMFに代表される現在の国際経済システムへの適応は中国の国益につながるとの判断がはたらいたと考えられる。また、中国経済のプレゼンス拡大に伴い、世界各国との間で経済的な摩擦が頻発するようになっている。こうした事情から、話し合いや協力による経済摩擦の解決をあえて「政治報告」の外交方針として明記したとも解釈出来る。

（注1）資源投入量の増大による成長を指す。

（注2）第二次産業に偏った成長方式からの脱却が主たる目的である。

（注3）中国国内では、外資系企業の進出に伴うデメリットを指摘する意見が2004年頃から登場するようになった。『中国経済時報』（2004年10月20日付け）や日中経済協会『日中経協ジャーナル』（2006年10月号）などで、指摘の主なポイントが紹介されている。

（注4）2002年の第16回党大会の「政治報告」では、法輪功を指すとみられる「邪教」の犯罪行為を防止、処罰するという表現が盛り込まれている。法輪功取り締まりの経緯から、防止策は、キャンペーン活動を含む広範囲のものと推測される。

(注5) 台湾海峡の安定という安全保障上の観点から、中台関係の現状維持を求めるアメリカと独立に向けた取り組みを急ぎたい台湾・陳水扁政権の間で意見の相違が拡大している。中国が台湾問題で強硬姿勢を示した場合、アメリカと台湾の連携を修復させる契機になるとの判断がはたらいたとも考えられる。

II. 第二次胡錦濤政権の顔ぶれ

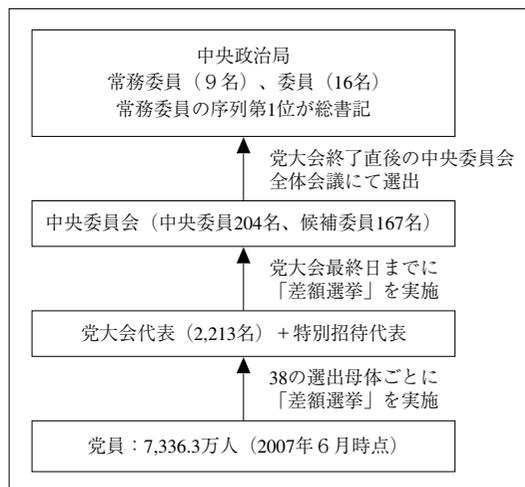
(1) 最高指導部の選出プロセス

続いて、第二次胡錦濤政権の顔ぶれの特徴をみてみよう。

まず、最高指導部がどのように選出されたのか、その選出過程を確認しておきたい(図表3)。

第17回党大会前に、約7,000万人の共産党員のうち、38の選出母体(地方、国家機関、軍、国有企業など)から党大会に出席出来る代表(2,217名)が選出された。若手の登用が80年代以降の幹部人事の基本原則となっていることを反映し、55歳以下の代表が全体の70.4%(前回比7.2%ポイント増)を占めた。45歳以下に限定しても、18.8%(同0.8%ポイント増)に上昇している。党大会代表には、共産党や政府の幹部が多数選出されているが、こうした幹部層の選出割合は原則70%以内に抑えられた。その分、農民や労働者、少数民族、「新しい経済組織」(例:私営企業の経営者)出身の代表を増やしている。庶民に優しい胡錦濤指導部というイメージアップに加え、幅広い人々の利益を代表する政党への転換に向け

図表3 共産党組織と選出プロセス



(注1) 党大会代表は31の省・直轄市・自治区、国家機関、軍などから2,217名選出されたが、選出後に3名が病死、1名が規律違反で資格取消。

(注2) 「差额选举」は、党組織で事前に準備された候補者リストから投票し、得票数の少ない人物を落選させる制度。定数よりも多い人数が登載され、競争率(例:中央委員の選出では、前回の1.05倍から1.08倍に拡大)は徐々に上昇している。

た取り組みの一環ともいえる。

党大会代表と特別招待代表(江沢民前総書記をはじめ、現役を退いた指導者57人)から構成される有権者により、事務局が作成した候補者リストに沿って、中央委員会のメンバー(中央委員、候補委員)が党大会期間中に選出された。リストには、実際の選出者数よりも多い人数が登載されており、得票数の少ない人物は落選となる(差额选举)。中央委員選挙での競争率は1.08倍(221名→204名)となり、前回の1.05倍に比べて若干上昇した。

そして、新しい中央委員会が党大会終了直後に1回目の全体会議を開催し、中央政治局

のメンバーを選出した。中央政治局は常務委員と委員の二層構造であり、共産党のトップである総書記は政治局常務委員（慣例上、序列第1位）から選ばれる。

不透明な部分（リストの作成過程、得票数）は少なくないものの、このようなプロセスを経て、胡錦濤総書記は再選され、二期目の政権が始動している。一連の流れをみると、第二次胡錦濤政権は限定的かつ漸進的ではあるも

の、党員の多様な意見を人事に反映させようとしている。若返りの推進も、指摘出来る。

(2) 党内融和に配慮した中央政治局人事

次に、第二次胡錦濤政権の中核である中央政治局のメンバー構成をみてみよう(図表4)。

第一期の中央政治局メンバー23名のうち、16名が留任(昇格)し、7名が退任した(注6)。党内序列第5位の曾慶紅国家副主席をはじめ

図表4 中国共産党中央政治局の構成

常務委員	主な兼職/担当	年齢	留任/昇格	共青团出身(○)
胡錦濤	総書記、国家主席、中央軍事委員会主席	65	留任	○
呉邦国	全国人民代表大会常務委員会委員長(国会議長)	66	留任	
温家宝	国務院総理(首相)	65	留任	
賈慶林	政治協商会議全国委員会主席	67	留任	
李長春	イデオロギー担当	63	留任(序列上昇)	
習近平	中央書記処書記	54	昇格(中央委員)	
李克強	前遼寧省党委員会書記	52	昇格(中央委員)	○
賀国強	中央規律検査委員会書記	64	昇格(政治局委員)	
周永康	中央政法委員会書記、国務委員	65	昇格(政治局委員)	
委員	主な兼職/担当	年齢	留任/昇格	共青团出身(○)
王剛	中央直屬機関工作委员会書記	65	昇格(政治局候補委員)	
王樂泉	新疆ウイグル自治区党委員会書記	63	留任	○
王兆国	全国人民代表大会常務委員会副委員長	66	留任	○
王岐山	前北京市長	59	昇格(中央委員)	
回良玉	国務院副総理	63	留任	
劉淇	北京市党委員会書記	65	留任	
劉雲山	中央宣伝部長	60	留任	○
劉延東	政治協商会議全国委員会副主席	62	昇格(中央委員)	○
李源潮	中央組織部長	57	昇格(中央候補委員)	○
汪洋	広東省党委員会書記	52	昇格(中央候補委員)	○
張高麗	天津市党委員会書記	61	昇格(中央委員)	
張徳江	前広東省党委員会書記	61	留任	
俞正声	上海市党委員会書記	62	留任	
徐才厚	中央軍事委員会副主席(軍人)	64	昇格(中央委員)	
郭伯雄	中央軍事委員会副主席(軍人)	65	留任	
薄熙来	重慶市党委員会書記	58	昇格(中央委員)	

(注1) 担当、年齢は2007年12月31日現在の情報を反映

(注2) 国務委員は副総理に準ずる地位

(注3) 常務委員は序列順、政治局委員は中国語の書き順

め、退任した7人全員が68歳以上であったことから、年齢制限を厳格に適用する傾向が強まったといえる。また、50歳代の習近平、李克強両氏を中央政治局常務委員に抜擢するなど、9名が中央（候補）委員から新たに政治局入りし、「ポスト胡錦濤」政権を見据えた人事が実施された。

一般的には、胡錦濤総書記がトップに就任したことがあり、主たる支持基盤とされる中国共産主義青年団（以下、共青团）出身者の増加、胡錦濤総書記に対抗出来る指導者の不在を理由に、政権基盤は強化されたとみられている。総じていえば、妥当な見方であろう。ただし、中央政治局の人事では、党内融和を優先させ、胡錦濤総書記が譲歩した可能性も指摘出来る。その根拠として、以下の3点があげられる。

第1に、習近平氏と李克強氏の処遇の差である。習氏は党内序列第6位となり、党内事務を司る中央書記処書記に就任している。他方、李氏は党内序列第7位であり、10月末に遼寧省党委員会書記を退任して以降、政治局常務委員以外の要職に就いていない（2007年12月時点）。共青团出身の李克強氏ではなく、非出身の習近平氏が上位に処遇されたことは、共青团出身者を人事で優遇しているとの反発を緩和する狙いがあったと考えられる。選出プロセスでの得票や長老の支持状況なども考慮したうえで、胡錦濤総書記が譲歩した可能性を示唆する人事といえよう。

第2に、賈慶林政治協商会議全国委員会主席の留任である（注7）。賈氏は、江沢民前総書記と勤務先が一時同じであったことなどにより、「上海閥」（江氏系列とみられる指導者グループの総称）の指導者と位置付けられている。しかも、福建省党委員会書記の頃、親族が関与したとされる密輸事件が発生したが、江沢民総書記（当時）は賈氏を処分しなかった。むしろ、事件後に北京市党委員会書記、さらには政治局常務委員へと昇進させている。こうした経緯から、第17回党大会での引退が有力視されていたものの、賈氏は党内序列第4位にとどまった。引退に追い込んで、「上海閥」と全面対決するよりも、党内の結束を優先させようとの判断が賈氏の留任につながったと推測される。

第3に、賀国強、周永康両氏の政治局常務委員への昇進である。両氏とも、共青团出身ではないうえ、江沢民前総書記や今回引退した曾慶紅国家副主席に近い人物とみられる。また、両氏が中央規律検査委員会（幹部の腐敗対策）、中央政法委員会（公安法律関連）という党内組織の責任者にそれぞれ就任していることも、胡錦濤総書記が党内融和を優先させ、人事面で一定の譲歩を行った可能性を示唆している。

なお、曾慶紅氏の引退は、党大会直前までの大方の予測と異なるものであったため、様々な憶測が流れている。ただし、曾慶紅氏は第17回党大会の事務局の責任者を務めるな

ど、胡錦濤政権の基盤強化に貢献してきたこともあり、有力なライバルとみられていた曾氏の引退が胡錦濤総書記にとってプラス面ばかりと評価するのは短絡的であろう。むしろ、一定の影響力を党内に残したまま年齢制限で引退したことにより、第二次胡錦濤政権は曾氏の意向に今後配慮しなければならなくなったと考えられる。また、年齢制限の厳格化は、胡錦濤総書記が2012年以降も現職にとどまる可能性を小さくしたといえよう。

(3) 「ポスト胡錦濤」政権を睨んだ中央委員会人事

中央委員会レベルでは、68歳以上の政治局（常務）委員が中央委員として再任されなかったことを背景に、70歳代の中央委員会メンバーは全員引退し、60歳代でも退任が相次いだ（注8）。その一方、党員数の増加に合わせて定数を前期より15名増員したため、第17期中央委員会メンバー371人中、183人（全体の49.3%）が新たな中央委員や中央候補委員として名を連ねている。

こうした新人の大量登用や高学歴化（大学卒以上が全体の92.2%）とともに、胡錦濤総書記の支持基盤の強化につながる人事が中央委員会では際立った。令計画・党中央弁公庁主任（秘書室長）の中央候補委員から中央委員への昇格、胡春華・共青团第一書記の中央委員への新規登用は、中央委員会レベルにおける共青团出身者の台頭を示す象徴的な事例

である。令計画氏は現在51歳、胡春華氏は同44歳であり、年齢制限まで20年前後の時間的余裕がある。「ポスト胡錦濤」政権では、彼ら胡錦濤総書記系列の指導者が大きな役割を果たしていくことになるだろう。

対照的に、「上海閥」は、江沢民氏の政策ブレンとして知られる王滬寧氏（52歳）が中央委員に再選され、中央書記処書記にも任命された以外は、若手といえそうな人物の登用がみられない。徐匡迪・政治協商会議全国委員会副主席（元上海市長）の中央委員退任も重なり、中央委員会における勢力の退潮は顕著である。

これらを総合すると、胡錦濤総書記にとって中央委員会の人事は、譲歩した面がある中央政治局の人事に比べて満足出来るものであったといえよう。

(4) 17期1中全会以降の人事異動

共産党内での地位の変化に対応して、国家機関での地位が変動するのが通例であることを考えると、2008年春の全国人民代表大会で、国家機関の大幅な人事異動が実施されるのは間違いない。10月22日の17期1中全会終了後、一部の政治局常務委員や政治局委員の相次ぐ担当変更は、この異動に向けた準備とみられる。そこで、党内序列や17期1中全会以降の人事を勘案すると、焦点の国家副主席、副首相レベルの人事は次のようなものになる可能性が高い。

国家副主席は、曾慶紅氏から習近平政治局常務委員に交代する。李克強政治局常務委員は、故黄菊副首相と同格、すなわち筆頭副首相に位置付けられ、5年後の後継首相候補として手腕を問われることになる。副首相ポストの削減がないと仮定すれば、四つのうち、二つが入れ替えの対象となる（回良玉副首相は政治局委員に留任しているため、08年以降も引き続き副首相職を担当）。中央政府と地方の兼務は困難なことから、北京市長を退任したばかりの王岐山政治局委員、同じく広東省党委員会書記を退いた張徳江政治局委員が次期副首相に選出される。

李源潮・江蘇省党委員会書記の中央組織部長への転任、薄熙来・商務部長の重慶市党委員会書記への転任、汪洋・重慶市党委員会書記の広東省党委員会書記への転任については、将来に向けた競争の一環と解釈出来る。中央や地方の幅広い職務を担当し、その実績が高く評価された場合、2012年の第18回党大会後に現在よりも高いポストを得ることになる。

(注6) 本来は25名であったが、黄菊副首相（政治局常務委員）が病死し、陳良宇上海市党委員会書記（政治局委員）が汚職で解任された後、補充は行われなかった。

(注7) 筆者の知る限り、党大会開催前まで引退が有力と報じられていた。中国政治の専門家の多くも、引退を予想しており、その理由は十分納得出来るものであった。

(注8) 財団法人ラヂオプレス『旬刊中国内外動向』2007年11月20日号などを参照。

Ⅲ. 任期満了までの展望と課題

胡錦濤総書記自身が提案した「科学的發展観」は、第17回党大会で共産党の指導方針（規約）に盛り込まれることになった。党内融和に配慮した面はみられるものの、自身の支持基盤は一期目と比べて強化されたうえ、将来を見据えた人事も実施出来た。これらの点を勘案すると、「政治報告」で示された施政方針の実現に向けた準備は総じて整ったといえる。胡錦濤総書記をはじめ温家宝首相など、第二次胡錦濤政権における最高指導部層の大半は、2012年の党大会及び2013年の全国人民代表大会の時点で、年齢制限や三選禁止規定により現職から退任しなければならない。職責を果たす目的にせよ、政治的影響力を残すためにせよ、今後5年間で具体的な成果を示す必要がある。

このような前提に基づき、「政治報告」を具現化する過程では、いくつかの課題に直面することになる。そのうち、施政方針の実現を大きく左右する重要課題は、以下の4点に集約出来る。

第1に、現在実施されている経済政策と「政治報告」で示した方針との間のかい離の解消である。例えば、2007年3月以降、食品を中心に消費者物価指数（CPI）上昇率は政府目標（3%以内）を上回るペースで推移している。11月は6.9%と、11年ぶりの高水準となっ

た。本来、国際原油価格の高騰が中国の物価上昇をもたらす主因となるはずである。ところが、政府はガソリンなどの石油製品の基準小売価格を10月末まで据え置いた。11月に値上げを実施した後も、基準価格上下8%以内での販売、増産、石油製品の輸出抑制などを国有大手石油会社に繰り返し指導している。当面はインフレ防止のために、政府が価格形成にある程度関与するのはやむを得ないともいえるものの、現在の資源価格決定メカニズムを「政治報告」で示された需給状況を反映したものへと改革しない限り、ユーザーである企業や消費者が資源使用の節約により本腰を入れて取り組むことは期待しにくい。物価上昇を沈静化させ、施政方針と逆行するような施策の早期見直しが求められる。

第2に、「政治報告」に盛り込まれた施策間の調整である。とりわけ、所得格差是正の取り組みについては調整が急がれる。第二次胡錦濤政権は、経済成長から取り残されてきた地域の振興策を本格化させる方針である。ただし、「政治報告」には、西部大開発、東北振興、中部崛起が併記されるとともに、経済特区、上海浦東新区、天津濱海新区と、経済発展の進んだ沿海部の主要な振興策がすべてあげられている。地方の要望に配慮したものと見えるものの、どの振興策を優先させるのかが曖昧になっている。優先順位や役割分担などを明確にしないまま、地域振興策を推進した場合、低所得地域の開発が頓挫するお

それがある。財政資金や資源の浪費にもつながろう。

また、最低賃金の引き上げや給与報酬の引き上げ奨励などを推進する際、物価や景気への影響に留意した対応が必要である。これらは、中国経済の健全な発展や消費主導型の成長への転換に必要な不可欠な施策といえる。半面、拙速な執行は、賃上げ分の価格転嫁による物価の上昇、そして、物価上昇を踏まえた賃上げの再要求という悪循環を形成しかねない。経営コストの上昇に伴う企業業績の悪化が成長率の大幅な落ち込みにつながれば、第二次胡錦濤政権が目指す「良好で速い発展」とは逆方向になってしまう。中国の経済運営では、極端から極端へと政策がぶれ、景気を大きく変動させる要因となることが少なくなかった。そうしたリスクを回避する観点から、所得分配制度の改革推進にあたっては、テンポが加速しないよう細心の注意を払う必要がある。

第3に、「一つの中心、二つの基本点」に内包された対立を緩和しながら、「科学的発展観」を末端まで適切に浸透させることである。「一つの中心、二つの基本点」とは、経済建設を「一つの中心」（最優先）とし、その実現に向けて「改革・開放」と「四つの基本原則」（共産党の指導、人民民主独裁、社会主義の道、マルクス・レーニン主義と毛沢東思想の四つを堅持すること）を「二つの基本点」（重要な柱）に位置付けるというスロー

ガンである。1987年の第13回党大会で初めて提唱され、今日まで共産党政権の基本方針として継承されてきた（注9）。第17回党大会でこのスローガンを強調した背景には、中国国内の多種多様な要望に対し、胡錦濤政権としての姿勢を改めて明示しておく必要があったためと考えられる（注10）。二期目に際して党内の合意を確保する必要性もあったと思われる。ただし、80年代末期、「二つの基本点」のいずれを重視するかをめぐり、党の最高指導部の意見は分裂した。「改革・開放」を推進すれば、「四つの基本原則」を再検討しなければならず、「四つの基本原則」を維持しようとするれば、「改革・開放」は中途半端なものにとどまる（注11）。状況次第では、80年代末にみられた意見対立を再燃させかねない。

加えて、「一つの中心」である経済建設をめぐる対立が今後懸念される。「一つの中心」が提案された80年代後半から90年代前半における経済建設では、「低成長は止まっているのと同じ」であり、「議論しないで大胆に」高成長を追求するよう求められた（当時の最高実力者鄧小平氏の発言）。これに対し、第二次胡錦濤政権が今後推進しようとする「科学的発展観」は、Iで指摘したように、全面的で調和のとれた持続可能な発展であり、高成長一辺倒からの転換を図ろうとするものである。こうした相違点があるにもかかわらず、「政治報告」では、「一つの中心、二つの基本

点」の堅持が「科学的発展観」の実行に必要と明言している。したがって、成長志向の強い地方政府に対し、胡錦濤政権は「一つの中心」を継承した部分と、見直す部分があることを説得していかなければならない。それを怠れば、「一つの中心、二つの基本点」を根拠に、地方は投資主導型の成長方式を転換しないであろう。地方幹部の発想の転換を促すため、胡錦濤政権が進める「一票否決」（地方の指導者が省エネや汚染物質排出削減目標を達成出来なかった場合、経済成長などの項目で高い業績をあげても人事処遇上評価されない）制度の貫徹も必要と思われる。中央からの都合の悪い指示や要請に、面従腹背な対応をとってきた地方幹部の行動様式の転換が成功への鍵となろう。

第4に、幹部の腐敗に対する自浄能力の強化である。中国の場合、共産党を対等な立場で外部からチェックする組織が存在しない。裁判所や検察機関も、「共産党の指導」を前提とした組織であり、最高人民法院院長（日本の最高裁判所長官に相当）や最高人民検察院検察長（検事総長に相当）の共産党内での地位は、中央委員に過ぎない。

そのため、腐敗対策では、規律検査委員会という共産党内の組織、内部での学習活動に大きく依存せざるを得ない。規律検査委員会は、中央と地方に存在しているが、地方の規律検査委員会は地元の共産党委員会の審査を受ける立場である。中央の場合、トップが政

治局常務委員（現在は序列8位）のため、一定の権威を有してはいるものの、自身より序列が上位の人物の汚職を摘発出来るか疑問の余地が残されている。

このような制度上の制約を抱えているため、幹部による腐敗が蔓延しやすい。胡錦濤政権は「政治報告」の中で、「人心の離反、党の生死存亡」にかかわると、腐敗に対する強い危機感を示した。しかしながら、具体策となると、制度上の制約にほとんど手をつけず、党員や党組織の清廉性の強化への取り組みを強調するにとどまっている。経済改革に対する支持確保という観点から、民衆の不満を高める腐敗行為の防止は不可欠である。とはいえ、制度的制約などを勘案すると、改善への道程は険しい。

従来と比較すれば、第17回党大会の「政治報告」は、経済や社会の問題点を率直に認めている。長期的な安定成長の実現に向け、第二次胡錦濤政権には、「政治報告」で示した認識に沿って、これらの課題を先送りせず、地道に取り組んでいくことが期待される。

(注9) 江沢民政権の基盤が強化された90年代後半以降、「一つの中心、二つの基本点」は言葉として強調されなくなった。本文で言及した対立点を想起させない、あるいは第13回党大会当時の総書記（代行）であり、89年の天安門事件で失脚した趙紫陽氏を連想させない意図がはたらいたものとみられる。

(注10) 関[2005]によると、中国の経済学界では、市場メカニズムの構築に向けた改革の加速を主張するグループ（新自由主義者）と、市場経済化に伴う歪みの是正や公平性の確保を最優先と考えるグループ（新左派）の間で論争が展開されている。一連の論争は、胡錦濤政権の経済運営方針にも影響を及ぼしており、「政治報告」では両方の提案を取捨選択している面がみら

れる。
(注11) 小島[1989] P.159～160

主要参考文献

1. 青山周「中国の省エネは本気だ 浪費する工場は爆破・解体」毎日新聞社『週刊エコノミスト』臨時増刊2007年12月17日号
2. 加茂具樹「底が見えない共産党の腐敗 5年間で68万党員を起訴」毎日新聞社『週刊エコノミスト』臨時増刊2007年12月17日号
3. 関志雄「新自由主義者VS新左派の経済論争」経済産業研究所ホームページ『中国経済新論』2005年10月24日付け
4. 胡錦濤『在中国共産党第17次全国代表大会上の報告』（本稿における「政治報告」、和訳については、財団法人ラヂオプレス『旬刊中国内外動向』2007年10月20日号を使用）
5. 小島朋之『模索する中国』岩波書店、1989年
6. 小島朋之編『21世紀の中国と東亜』一藝社、2003年
7. 高原明生「党大会後の中国内政と外交」日本経済研究センター『日本経済研究センター会報』2007年12月号（2007年10月30日の講演録）
8. 田中修『検証 現在中国の経済政策決定』日本経済新聞出版社、2007年
9. 田中修「第17回党大会の経済的意義」JETRO『中国経済』2008年1月号
10. 渡辺利夫編 日本総合研究所調査部環太平洋研究センター著『ジレンマのなかの中国経済』東洋経済新報社、2003年